

## 質 問 書

2023 年 1 月 29 日

「(案件名)ヨルダン国マアン県給水システム改善計画準備調査(QCBS)」

(公示日:2023 年 1 月 18 日/調達管理番号:22a00236)について、質問と回答は以下の通りです。

1	なし	昨今航空券価格が高騰していますが、貴機構が本件において想定されている航空賃価格は何年頃に取得されたものかご教示いただけないでしょうか。	とある時期に取得した価格を内部で補正して使用していますが、詳細はお答え致しかねます。企画競争説明書の第3章の 4.「(5)旅費(航空賃)について」に従って積算をお願い致します。
2	P.1 第 1 章 3 (4) 項、および P.26 第 3 章 2 (1) 項	P.1 で契約履行期限(予定)について「2023 年 3 月～2023 年 11 月」とある一方、P.26 では「2023 年 4 月上旬より国内事前準備を開始し…」とあり、開始時期の記載が異なるように思いますが、どちらの記載が正しいでしょうか。	契約締結は公示に記載の通り 3 月 30 日を目指しています。そのため、実質国内事前準備を本格的に開始できるのは 4 月からとなると想定しているため、国内事前準備は 4 月上旬開始としています。
3	P9、第 3 条(2)項、【機材】 P18、第 7 条(9) 3)項	機材の内容として 9 頁に「ポンプ更新(Ma'an City 地区 4 基)」と記載されており、他方 18 頁には「配水ポンプの更新を実施する 2 つの給水区」と記載されています。 現時点で想定されている配水ポンプの更新対象は、2 つの給水区で 4 基と理解して宜しいでしょうか。	配水ポンプの更新対象は、Ma'an City 地区のみであり、同地区の 4 基を想定しています。
4	P23、第 8 条(1)項 P24、プロポーザルにて具体的な提案を求める事項	23 頁に「報告書の提出時期や記載事項について、より効果的な提案があればプロポーザルに記載すること」と記載されている一方、24 頁の	より効果的な提案があれば記載し、特記仕様書案の内容が妥当だと判断すれば提案する必要は無いという理解で問題ありません。

		<p>提案を求める事項 No.5 では、提案を求める項目として「報告書の提出部数、提出時期」と記載されています。</p> <p>23 頁の記載に基づき、より効果的な提案があれば記載し、特記仕様書案の内容が妥当だと判断すれば提案する必要は無いという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、『報告書の提出時期』について提案を求められておりますが、それに伴い報告書案説明調査の時期を前後させる事は想定されていませんでしょうか。</p>	<p>報告書案説明調査の時期は、現在の想定から遅らせることは難しいことから、提案にともなって調査時期を前後させることは想定していません。</p>
5	P27、対象国の便宜供与	<p>執務スペースとして供与されるのはマアン市内と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>執務スペースは未定で、今後実施機関と相談予定です。</p>
6	P28(6)	<p>業務実施上必要な機材といいますのは、別見積りに計上して提案させていただくものと理解しておりますがそれでよろしいでしょうか。(そうでなければ決して安価ではない機材の提案は困難かと思うのですが)</p>	<p>4. 見積書作成にかかる留意事項に記載の通り、業務実施上必要な機材がある場合、原則として、見積書の機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。なお、本調査では高額な機材の調達は想定していません。</p>

以上